

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	スマート連絡帳（未就学児）アカウント情報	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局教育施設整備推進課	
個人情報ファイルの利用目的	スマート連絡帳（未就学児）のアカウントについて、令和7年10月時点で未就学の者もしくは令和7年11月以降に新規で登録申請した者の確認に利用	
記録項目	1氏名漢字、2氏名半角カナ、3自治会、4生年月日、5登録年度、6学年、7組、8No.、9氏名全角カナ、10性別（漢字）、11ID、12パスワード、13郵便番号、14住所、15方書、16備考	
記録範囲	令和7年10月時点で未就学の者、スマート連絡帳登録申請をした者（令和7年11月以降）	
記録情報の収集方法	スマート連絡帳登録申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市教育委員会事務局教育施設整備推進課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	スマート連絡帳では、学校適正規模・適正配置等計画策定事業の進捗状況や保護者説明会の開催情報等の情報発信を行う